



2019年8月7日

各 位

会 社 名 株式会社 あ ら た
代 表 者 代表取締役 須崎裕明
社長執行役員
(コード番号 2733 東証一部)
問 合 せ 先 責 任 者 代表取締役 鈴木洋一
副社長執行役員
(TEL 03-5635-2800)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。下記のとおり、具体的な取得方法について決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得方法

本日 (2019 年 8 月 7 日) の終値 3,510 円にて、2019 年 8 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) において買付けの委託を行います。(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。) 当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 526,500,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2019 年 8 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 取得日 (2019 年 8 月 8 日) の翌日以降、2020 年 1 月 31 日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得する株式の総数及び取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した、数量及び金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2019 年 8 月 2 日公表)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.5%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 3,000 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2019 年 8 月 5 日～2020 年 1 月 31 日 |

以上